## 日本人の方で、マイナンバーカードを海外でも利用したい方へ

マイナポータル利用等が可能となります。利用する場合は、次の手続きが必要となります。

# パターン| 国外転出予定日が転出届出日より後の場合 (例)届出日:5月17日 出国:5月18日 現在お持ちのマイナンバーカードを国外用にデータを書き換えします。

なお、追記欄が満欄の場合は、国外用に書き換えした上で、マイナンバーカードの再発行手続きを お願いいたします。

## パターン2 国外転出した日が転出届出日より前の場合 (例)届出日:5月17日 出国:5月15日

- ○転出後90日以内に、再発行の手続きをお願いいたします。**90日を超えると有料発行となります** ので、ご注意ください。
- ○海外で利用しない方は、「返納」することも可能です。原則は回収いたしますが、カードを所有しておきたい方は、穴を開けてお返しいたします。なお、後日再発行を希望する際は、お返ししたマイナンバーカードを回収いたしますので、大切に保管をお願いいたします。

## マイナンバーカード再発行の方法

#### Ⅰ 手続きの方法

マイナンバーカード総合サイトから申請書をダウンロードしていただき、来所又は郵送にて手続きをお願いいたします。

- 2 来庁場所 又は 郵送先
- ①ご自身の戸籍の本籍地
- ②一時帰国を予定している方は、その滞在地の市町村
- ③居住国内の在外公館
- 3 申請の際に持参する又は郵送するもの
- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(縦4.5cm×横3.5cm写真添付)
- ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書

#### 4 申請後の流れ

- ○申請書をお預かりさせていただき、カードが完成後、メールにて受け取り案内のご連絡をさせて いただきます。概ね2~3ヶ月程度お時間をいただいております。
- ○受け取り場所は、申請書に記載をしていただいた在外公館又は一時帰国を予定している方は、 本籍地や日本国内の滞在地となります。

#### 申請書の入手方法

①インターネットで「マイナンバーカード 国外」と検索。

下記の検索結果をクリックする

マイナンバーカード総合サイト

https://www.kojinbango-card.go.jp > abroad > procedure

国外転出者向けマイナンバーカードの申請・受取方法(新規交付)

国外転出者向けマイナンバーカードの申請(来庁/郵送). 2015年10月5日以降に国外転出をして いて、マイナンバーカードをお持ちでない方は新規の交付申請が可能です。

②下記ページのリンクをクリックし、申請書をダウンロードする。



国外転出者向けマイナンバーカードの申請(来庁/郵送)

2015年10月5日以降に国外転出をしていて、マイナンバーカードをお持ちでない方は新規の交付申請が可能です。

顔写真のチェックポイントンをご確認のうえ、交付

用意してください。

【国外】交付申請書ダウンロードページ > ト個人

日本語

クリックする と個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依

頼書をダウンロードして、来庁または郵送で申請し

個人番号カード交付申請書	兼 電子証明書発行/更新申請書
<ul><li>日本語 </li></ul>	
申請書の書き方	